

# 地域活動の助成・支援制度の概要一覧

2019年度版

## 福山市

本市の地域活動の助成・支援を目的とする制度概要を一覧にまとめました。地域における活動にお役立てください。

### ◇活用に際して

- ・各制度により申請できる対象者などが異なります。
- ・詳細については、申請・相談窓口を確認してください。
- ・掲載情報は、2019年4月1日時点のものです。

### ◇表の見方

- ・分野：環境／教育・文化／安心・安全／福祉／その他
- ・区分：県（窓口は市），市，社協（福山市社会福祉協議会）

分野	区分	種別	制度名	制度の概要（主な内容）	申請・相談窓口
環境	市	補助金	福山市資源回収推進団体補助金	家庭から出るごみのうち資源として再利用可能なものを回収する営利を目的としない市内団体（町内会、子ども会等）に対する補助 補助金額 資源回収重量1* <sub>0</sub> につき8円 ※資源回収実施後、申請書等を4月～9月実施分は10月末まで、10月～3月実施分は3月末までに提出	廃棄物対策課 (☎928-1073) 南部・西部・北部・東部の各環境センター・内海・新市・加茂・神辺・沼隈の各支所
	市	補助金	福山市町内清掃処理推進費補助金	清掃実施団体（主としてまちぐるみ運動としての町内清掃を実施）が、町内清掃によって生じる清掃土等（市の管理する側溝・水路・河川などから出た土・草等）を自主的に処理する場合に補助金を交付（1団体につき、前期・後期年2回） 補助金額 ① 運搬車1トン未満の車両 1車両につき5,000円 ② 運搬車1トン以上の車両 1車両につき10,000円（運搬回数に関係なく使用車両1台につき） ③ 1回実施ごとに限度額は100,000円 ④ 市の中継地に搬入する場合は①2,000円、②5,000円 ※清掃実施予定日の10日前までに申請書等を提出	廃棄物対策課 (☎928-1073) 南部・西部・北部・東部の各環境センター・新市グリーンセンター・内海・新市・加茂・芦田・神辺・沼隈の各支所
	市	補助金	福山市有害鳥獣被害対策地域活動支援事業費補助	地域団体等（原則10戸以上で組織され、代表者の定めがあり組織及び運営に関する規約がある自治会等）が地域ぐるみで実施する有害鳥獣被害対策の補助 補助金額 1実施団体あたり1年度につき対象経費の2/3（上限20万円）※単年度完了を基本とするが、必要と認められる場合は3年度を限度に継続可	農林水産課 (☎928-1033)
	市	補助金・人的支援	福山市里山里地地域支援事業	農地・森林所有者、農林業者及び地域団体等が主体となって里山里地の再生・保全活動に取り組む地域を里山里地域に指定し、活動を支援 補助金額 ①協働活動事業：里山里地協力隊等と協働で実施する活動に係る経費…単年度限度額36万円（指定後5年まで） ②耕作放棄地の再生活用事業、③鳥獣被害対策事業、④野生動植物やその生息地の保全・管理事業、⑤里山里地の資源活用事業、⑥里山里地の魅力発信事業、⑦機械器具等の整備事業、⑧その他…単年度限度額100万円（指定後3年まで ※3年以内に②～⑧事業は複数実施すること）	農林水産課 (☎928-1031)
	県・市	補助金	ひろしまの森づくり事業費補助	里山保全活用支援事業：住民参加型の里山林の保全活用のための活動を促進 整備活動に必要な施設・機械・器具の整備など活動に要する経費を補助	農林水産課 (☎928-1033)

分野	区分	種別	制度名	制度の概要（主な内容）	申請・相談窓口
環境	県・市	交付金	(公社)広島県みどり推進機構福山市支部 森林緑化推進事業	森林整備、地域の里山・森林の利活用の促進、自然観察、生きものの保護・再生活動等の森林に対する認識を深める普及活動交付金 補助金額 1事業につき5万円を限度 ※申請期間3月～5月末	農林水産課 (☎928-1033)
	市	補助金	福山市遊休農地活用促進事業	農地中間管理機構に貸付を希望する農地を対象に、地域等による維持管理作業等の活動を支援 補助金額 10アールあたり5,000円 ※1農地につき2年度限り	農地課 (TEL928-1177)
	市	補助金等	「子ども広場」設置助成	自治会（町内会）が地域の空地を利用して設置する幼児等の遊び場「子ども広場」の設置に関する費用の一部を助成 ※設置面積などの要件の審査有、設置した公園については自治会（町内会）による管理運営を要す	公園緑地課 (☎928-1095)
	市	業務委託	公園清掃等維持管理委託	自治会などの市民団体等へ地域の公園の清掃等維持管理を委託	公園緑地課 (☎928-1095)
	市	現物支給	緑化樹木配布事業	公共施設・学校施設・社会福祉施設等に樹木配布 ・高木3～5本 ・低木（1.5m未満）30本 ・ばら苗50株	公園緑地課 (☎928-1096)
	県・市	奨励金・保険等	広島県アダプト制度 広島県河川道路環境美化活動契約	県管理の道路や河川の公共空間の清掃美化活動（アダプト認定団体の活動）に対する支援 ※対象区間：道路は100m以上、河川は50m以上 ・認定団体プレート看板交付 ・活動保険制度 ・奨励金交付事業（申請期間4月～6月末）	土木管理課 (☎928-1079)
	県・市	業務委託・保険	広島県河川清掃等業務委託	広島県が管理する河川の清掃等業務に関する委託と保険 ・美化団体としての届出が必要	土木管理課 (☎928-1079) 保険に関することは、協働のまちづくり課
教育・文化	市	補助金	福山市生涯学習活動費補助金	生涯学習活動等（子育て支援や福祉活動、ボランティア、創作活動等をテーマに、地域に開かれた活動）を行う団体の事業費に対し補助金を交付 補助金額 補助対象経費の1/2以内、上限5万円 ※募集期間は例年3月～4月第1週 ・対象 市内に在住又は在勤者が過半数以上参加の5人以上の学習グループ	人権・生涯学習課 (☎928-1243) 各生涯学習センター
	県・市	補助金	(公財)ひろしま文化振興財団 ＊文化活動団体支援事業	県内の文化活動団体の事業活動を助成(申請期間は例年11月～1月の間) 助成額 文化活動団体支援事業（郷土文化支援事業、文化のまちづくり支援事業）	文化振興課 (☎928-1117) 協働のまちづくり課 各生涯学習センター

分野	区分	種別	制度名	制度の概要（主な内容）	申請・相談窓口
安心・安全	市	補助金	福山市防犯カメラ設置促進事業補助金	地域団体がこれまでに設置した防犯カメラを更新する費用の一部助成 補助金額 補助率4分の3（上限45万円）	生活安全推進課 (☎928-1077)
	市	活動支援	福山市地域青色防犯パトロール実施団体支援事業	地域住民で取り組む青色防犯パトロール実施への青色回転灯、放送器具、パトロール表示マグネットシート等を貸与	生活安全推進課 (☎928-1077)
	市	活動支援	福山市防災資器材貸与	地域住民の相互協力による自主的な防災活動等の支援を目的に防災資器材を貸与 ・貸与期間2年（更新可能） ・貸与資器材 土のう袋、真砂土、スコップ、ジョレン、ロープ ビニールシート、一輪車、バリケード、カラーコーン	危機管理防災課 (☎928-1228)
	市	補助金	福山市自主防災組織活動補助金	自主防災組織の防災力を向上させ、防災体制の充実を図ることを目的に、「学区・地区防災（避難）計画」を作成した上で、福山市総合防災訓練に参加することを要件に活動を支援 【補助金額】 ①地域防災マップの作成・配布事業 ・印刷費 上限10万円 ②防災資器材等整備事業 ・防災資器材購入費 上限10万円 ・防災倉庫整備費 上限30万円 ※交付年度内の合計金額は30万円を上限とする。 【対象年度】 2019年度及び2020年度	危機管理防災課 (☎928-1228)
福祉	市	活動支援	いきいき百歳体操	百歳体操を週1回以上実施する団体等を対象に、重りなど体操に必要な器材を貸出 ・実技指導を3回程度実施 ・体操に必要なイスやテレビ、DVDプレーヤー、血圧計などは実施団体で用意	【申請】高齢者支援課 (☎928-1065) 【相談】健康推進課 松永・北部・東部・神辺の各保健福祉課・沼隈支所保健福祉担当
	市	補助金	「ゲートボール及びグラウンド・ゴルフ場」設置助成	ゲートボール及びグラウンドゴルフの競技場を学区老人クラブ連合会が設置する場合の経費を助成 ※1小学校区2か所まで 対象面積 1か所あたり1,000m <sup>2</sup> を限度 補助金額 用地借上に要する費用として、固定資産税・都市計画税相当額を補助	高齢者支援課 (☎928-1064)
	市	補助金	福山市老人クラブ助成事業	健康づくりを推進する活動などを行う単位老人クラブを対象に事業費を助成 補助金額 3,880円×12月/年（老人クラブ連合会へ加入の単位老人クラブ）、2,000円×12月/年（老人クラブ連合会へ未加入の単位老人クラブ）	高齢者支援課 (☎928-1064)

分野	区分	種別	制度名	制度の概要（主な内容）	申請・相談窓口		
福祉	市	委託事業	福山市高齢者 外出・買物支援 事業	小学校区を単位として、地域住民との協働により高齢者の 外出や買物を支援。 【外出支援】 通院・買物などの外出を支援。 週3回程度実施、利用料は無料。 ①バス停までの送迎 ②地域活動参加のための送迎 ③通院・買物の送迎 ・運送車両はリース車両を活用（地域との協議 のうえ決定） ・事業費は1団体あたり150万円/年を上限 【買物支援】 日常生活における買物を支援。 週1回程度実施、利用料は無料。 ただし、日用品等購入費は利用者負担。 ①日用品等の受注・配達 ②簡易店舗の設置による日用品等の提供 ③移動車両による日用品等の提供 ・事業費は1団体あたり50万円/年を上限	高齢者支援課 (☎928-1189)		
			社協	補助金	高齢者居場所 づくり支援事 業	高齢者が集う居場所の立ち上げ・運営に要する経費の一部 補助 補助金額 週3日以上開所 20万円/年まで補助 週2日開所 13万2千円/年まで補助	社会福祉協議会 福祉のまちづくり課 (☎928-1333)
			社協	奨励金	福祉活動メニ ュー事業	・対象：福祉会 助成額1万5千円/年 ・対象：福祉を高める会 助成額4万5千円/年 ※同一事業は5年間のみ（継続申請可能）	社会福祉協議会 福祉のまちづくり課 (☎928-1333)
			社協	奨励金	ふれあい・いき いきサロン	・対象：福祉を高める会 ・サロンの開催回数が年10回から23回まで 助成額1万5千円/年 ・サロンの開催回数が年24回以上 助成額2万円/年	社会福祉協議会 福祉のまちづくり課 (☎928-1333)
			社協	助成金	喫茶店風サロ ン支援事業	・対象：福祉を高める会、自治会（福祉会）、ボランティ ア及び福祉団体等、地域住民が主体となって小地域活動 に積極的に取り組む住民団体 ・サロンの開催回数が週1回以上 ・助成額1年目 年間5万円 ・2年目～5年目 年間3万円 ・6年目以降 年間2万5千円	社会福祉協議会 福祉のまちづくり課 (☎928-1333)
	社協	奨励金	小地域福祉ネ ットワーク	高齢者等の見守り活動への助成 ・対象：福祉を高める会 ・定期的な見守り、安否確認、閉じこもりの防止、地域で のネットワークづくり 対象者（世帯）数に応じ、1万円～5万円/年 ・研修費助成 年間1万円（年に3回以上、研修を実施す る学区の福祉を高める会）	社会福祉協議会 福祉のまちづくり課 (☎928-1333)		

分野	区分	種別	制度名	制度の概要（主な内容）	申請・相談窓口
その他	市	補助金	福山市空家等除却支援事業補助金	福山市が危険家屋として認定した危険家屋等を除却し、その跡地をその地域の自治会等に無償で5年間以上貸し出す者に対する補助 補助金額 要件を満たす危険な空家の除却工事費用の3分の1以内 上限30万円	住宅課 (☎928-1102)
			福山市空家等地域活用支援事業補助金	空家等をその所在する地域の自治会等に5年以上無償で貸し出す者に対する補助 補助金額 当該空家等固定資産税・都市計画税相当額（1会計年度につき1小学校区1回まで） ※申請は通算5回まで（申請初年度は月割り）	
	市	活動支援	農業用施設についての協働作業事業	福山市が管理する農業用施設の地域住民による軽易な維持修繕に対して、原材料や製品の支給、機械や器具等の支援。 対象：ため池の取水施設等の修理、農道の簡易な舗装・路肩補強、水路改修（L型・U型）、樋門の塗装など	農林整備課 (☎928-1036) 松永・北部・神辺・沼隈の各建設産業課
	市	補助金	福山市市民活動スタートアップ事業	設立から4年度未満の始業期の団体活動を支援 ※市内に活動拠点を有する5人以上の団体（在住又は在勤者が構成員総数の過半数以上）であり、福山市まちづくりサポートセンターへ登録している団体 補助金額 1団体1事業につき上限10万円	協働のまちづくり課 (☎928-1051) まちづくりセンター 各生涯学習センター
	市	補助金	福山市地域まちづくり推進事業	まちづくり推進委員会の自主的・主体的な地域活動事業に対する補助【まちづくり推進委員会対象】 （均等割+世帯割）	協働のまちづくり課 (☎928-1051) 各生涯学習センター
			福山市地域まちづくり計画推進事業	まちづくり推進委員会が地域まちづくり計画に基づいて実施する事業に対する補助【まちづくり推進委員会対象】 ※2019年度（令和元年度）までの各年度において1年度につき1回、3か年度を限度とする （補助金額：単年度上限30万円）	
	市	補償制度	福山市市民活動総合補償制度	市民活動中の事故によるけが等への補償	協働のまちづくり課 (☎928-1051) まちづくりセンター 各生涯学習センター
	市	補助金	地域集会所施設整備費補助金	地域集会所施設の整備事業への一部助成	協働のまちづくり課 (☎928-1051) まちづくりセンター 各生涯学習センター

### 福山市 地域別 まちづくり相談窓口 一覧

全市域のまちづくりに関すること	協働のまちづくり課	☎928-1051
	まちづくり林 <sup>°</sup> -センター-	☎923-9006
中部地域のまちづくり担当	中部生涯学習センター	☎932-7265
南部地域のまちづくり担当	南部生涯学習センター	☎980-7713
松永地域のまちづくり担当	松永生涯学習センター	☎934-5443
北部地域のまちづくり担当	北部生涯学習センター	☎976-9460
東部地域のまちづくり担当	東部生涯学習センター	☎940-2574
神辺地域のまちづくり担当	神辺生涯学習センター	☎962-5026